

長建協発第457号
平成23年3月2日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

平成23年春の全国交通安全運動の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、標記運動を平成23年5月11日（水）から5月20日（金）までの10日間、別添「実施要綱」のとおり実施することとなりました。

昨年、県内で発生した交通事故は、発生件数7,301件、死者数52人、負傷者数9,483人であり、いずれも前年と比較して減少したものの、交通死亡事故をみると、高齢者の死者数が29人で、全死者数の55.8%と高率であり、そのおよそ6割の17人が歩行中で、うち15人が道路横断中という結果になっております。

また、飲酒運転による死者数が5人で前年より1人増加しており、道路交通を取り巻く状況は依然として厳しいものにあります。

このような情勢を踏まえ、今回の運動は、

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進

の4項目を重点として推進することとなっております。

つきましては、同協議会会長及び長崎県知事より別添のとおり協力依頼がまいりますので、地域や組織の実情に応じ、創意を凝らした計画等を策定し、県民総ぐるみの交通安全運動として積極的な広報啓発活動を推進していただきますようよろしくお願い申し上げます。

☆お問合せ先

長崎県県民生活部交通安全対策課 担当：杉本

TEL 095-895-2341

FAX 095-895-2564